

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 進捗シート(令和元年度)

1. 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

基本施策	目 標	内 容	第7期の評価指標 (H30実績とR1計画)	令和元年度実施内容	令和元年度 実施結果に係る評価	次年度以降の取組・対応策等
(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進	①地域包括支援センター事業の効率的・効果的な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域高齢者の実態把握、介護予防の推進、高齢者やその家族への総合的な相談や権利擁護のための取り組みを推進する。 ・『認知症総合支援事業』を推進するため、地域包括支援センター内に認知症地域支援推進員を配置し、生活支援コーディネーターとの連携を充実させ、高齢者支援施策の体制強化を図る。 	目標指標なし	<ul style="list-style-type: none"> ・南丹地域包括支援センター運営協議会 開催日 令和元年7月10日 ・包括支援センター職員との調整会議 回数 毎月開催 参加者 包括支援センター職員、市職員 (高齢福祉課、保健医療課、福祉相談課) ・認知症初期集中支援チーム検討会議、たすけあい会議等 	<ul style="list-style-type: none"> ・南丹地域包括支援センター運営協議会で、センターの運営について、さらに深い議論が必要である。 ・毎月の調整会議は、包括支援センター及び市(高齢福祉課、保健医療課、福祉相談課)が情報交換することにより、課題解決や各々の事業を円滑に実施することができた。 ・今後も協働に向け、継続実施することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度に向けて行政と委託先の役割を再確認し、委託先の社会福祉協議会に対して、重点施策、優先順位などを明確に指示をし、委託業務が円滑に実施されるよう努める。
	②相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者本人や家族、地域の人などからさまざまな相談を受け、各機関と連携を図りながら、相談機能の充実・強化を推進する。 ・認知症高齢者の増加に伴い、認知症の人の意思を尊重しながら、早期診断や早期対応に向けた支援につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括支援センターへの相談件数 H30実績 809件 R1計画 863件 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括支援センターへの相談件数 相談件数 676件 出張相談 回数 13回(相談者:延べ400人) 会場 地域のイベント、金融機関、スーパー、薬局など 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の相談件数は減少しているが、その内容は多様化・複雑化している。 ・出張相談は、住民の相談の機会を増やすだけでなく、地域の情報収集、包括支援センターの活動や介護保険制度の啓発につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮や虐待など様々な要因が混在してきており、相談内容も多様化している。このような動きに対応するため、多職種連携の強化をより進める。 ・出張相談は、地域住民の状況把握や包括支援センターの活動周知、地域との関係づくりにも大変有効であることから、今後も継続的に開催し、定着を図る。
	③地域ケア会議の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・医療、介護の専門家や地域団体など多職種の関係者が協働して、個別課題や地域課題を共有し、高齢者の自立支援等について検討、推進する地域ケア会議を開催する。 ・地域支援ネットワークを構築し、地域づくりや資源開発、政策形成を行う。 ・地域ケア個別会議を開催し、一人ひとりの課題を共有、仕分けを行い、地域課題を優先順位化し、緊急性、重要度、事業化への適正を考慮し、それらを取りまとめた地域ケア会議において地域課題を解決するための検討や新たな事業の提案につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議 H30実績 3回 R1計画 3回 ・地域ケア個別会議 H30実績 36回 R1計画 指標なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進会議 1回 開催日 令和元年9月3日 (第2回:3月10日中止) 参加者 149人 内容 事例発表 テーマ「シニア世代の社会参加が地域を豊かにする。」 ・地域ケア推進会議の検討会 11回 ・地域ケア個別会議 81回 (対象数 43ケース) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進会議には149人の参加があり、事例発表を通じて、シニア世代の社会参加への機会づくりにすることができた。 ・地域ケア個別会議は、実施回数が大幅に増加した。開催経緯は、より多様化しているが、多職種連携し対応することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進会議について、テーマは地域ケア個別会議で出てきた主な課題を取りあげ、包括支援センターと市担当者で、課題の共有や周知を行うなかで、地域における課題解決につなげていく。 ・個別会議では、生活支援コーディネーターの参加を検討するなど、地域課題解決を図る。
	④地域のネットワークの充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議、社会福祉協議会主催の地域別懇談会などの各会議、委員会、検討会、協議体などの運営・開催から、サロンなどをはじめとした住民同士のつながりの強化、幅広いネットワークづくりを継続する。 ・定期的に高齢者宅を訪問する機会がある事業者と市、社会福祉協議会との三者により『見守り協定』を締結し、日常生活の中でひとり暮らし高齢者等の異変の察知や連絡体制を整備する。 	目標指標なし	<ul style="list-style-type: none"> 〈さまざまな社会資源との連携〉 ・出前講座等 68回 (地区サロン、生きがい活動支援通所事業、老人クラブ、民生委員、ふれあい委員、社協職員、認知症カフェなど) ・見守り協定事業所数 7事業所 (FAX送信件数 1件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進会議などでのネットワークづくりの結果、出前講座を開催することができ、その中で包括支援センター活動の広報周知を図れた。また介護保険事業所と共催することもあり、事業所と地域との「橋渡し」の役割も果たしている。 ・見守り協定事業所や本人、家族からの連絡が不十分なケースがあり、連絡方法の検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「出前講座一覧表」を活用を進め、介護保険事業所等と地域とのつながりの一層の強化を図る。 ・見守り協定事業所との懇談会を開催し、関係機関との情報交換を行い、高齢者等見守りに対する意思疎通を図る。 ・個人情報に配慮しながら、いち早く確実に連絡できるような体制構築について検討していく。

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 進捗シート(令和元年度)

1. 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

基本施策	目 標	内 容	第7期の評価指標 (H30実績とR1計画)	令和元年度実施内容	令和元年度 実施結果に係る評価	次年度以降の取組・対応策等
(2) 高齢者の尊厳を守る権利擁護の推進	①高齢者虐待防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・家族等による虐待や介護施設従事者等による虐待などを防止する。 ・虐待の未然防止、早期発見、早期対応ができるよう包括支援センターを中心に関係機関との連携を図る。 ・虐待を受けた高齢者については、必要に応じ緊急一時保護を行うとともに、虐待をした人と受けた人それぞれの心のケアに努める。 	目標指標なし	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止ネットワーク会議 1回 開催日 令和元年6月26日 ・高齢者虐待相談件数 12件(うち、8件虐待認定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待通報に伴いコア会議を開き、その結果に基づいて評価会議を開催した。介護保険事業所や医療機関、警察署など担当者の顔が見える関係づくりを行い、連携したうえで高齢者と擁護者への支援を行った。 ・通報件数は増加しているが、住民への窓口の啓発は不十分な面がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルに基づいた対応を継続するとともに、介護者(家族)や介護従業者等に向けた研修の実施を目指す。 ・高齢者虐待防止に関する相談窓口の周知を強化し、窓口にはパンフレットを配置する。 ・高齢者虐待の防止のため、危険性が高いケースの早期発見に努め、早期の関わりを重視するなかで、関係者と協議しながら対応していく。
	②権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護事業を推進するため、包括支援センターを中心に相談業務や関係機関との連携の中で支援の必要な方のサポートに努めつつ、権利擁護の制度を広く市民に周知・啓発を行う。 ・身寄りがいない方、親族の協力が得られない場合など当事者による申立ても期待できない時は、市長が申立人となる制度(成年後見制度利用支援事業)を活用する。 ・福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の利用を円滑に行える支援体制を整え、市民や関係機関と連携し成年後見制度を利用しやすい体制を構築する。 ・虐待を受けている人や、環境や経済的な理由により自宅で生活することが困難な高齢者、認知症等の理由により意思能力が乏しく、かつ本人を代理する家族等がいない場合の高齢者に対して、市町村が職権を持って必要な介護サービスを提供するなど措置対応をとる。 	目標指標なし	<ul style="list-style-type: none"> ・市長申立 2件 ・成年後見制度後見人等報酬助成 4件 ・老人福祉法に基づく措置対象者 5人 	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の利用の促進のため、令和元年度は「勉強会」「準備会」「先進地視察」を実施し、南丹市の体制整備について検討を行った。今後は、成年後見制度の相談体制を整えて行く必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用促進法施行に伴い障害者・高齢者にとって、必要とする人に対し権利擁護事業や成年後見制度を利用いただけるように、支援者のネットワークを強化し、利用がしやすい体制を構築していく。

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 進捗シート(令和元年度)

1. 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

基本施策	目 標	内 容	第7期の評価指標 (H30実績とR1計画)	令和元年度実施内容	令和元年度 実施結果に係る評価	次年度以降の取組・対応策等
(3) 福祉サービスの充実	①在宅・福祉・介護予防・生活支援サービスの充実	<ol style="list-style-type: none"> 外出支援サービス事業 訪問理美容サービス事業 あんしん見守りシステム事業 老人日常生活用具給付事業 高齢者等除雪対策事業 食の自立支援サービス はり・灸・マッサージ施術費補助事業 住宅改修支援事業 ①訪問型サービス ②訪問型サービスA (くらし安心サポート事業) 通所型サービス 	目標指標なし H30実績 1) 外出支援サービス事業 9,680件 2) 訪問理美容サービス事業 22件 3) あんしん見守りシステム設置数 95基 4) 老人日常生活用具給付事業 3件 5) 高齢者除雪対策事業 133件 6) 食の自立支援サービス 33,168食 7) はり・灸・マッサージ施術費補助 156件 8) 住宅改修助成金申請数 13件 9) ①訪問型サービス 延1,788人 ②訪問型サービスA (くらし安心サポート事業) 延208人 10) 通所型サービス 延2,508人	<ol style="list-style-type: none"> 外出支援サービス事業 11,160件 訪問理美容サービス事業 36件 あんしん見守りシステム設置数 97基 老人日常生活用具給付事業 0件 高齢者除雪対策事業 53件 食の自立支援サービス 32,906食 はり・灸・マッサージ施術費補助 128件 住宅改修助成金申請数 12件 ①訪問型サービス 延1,758人 ②訪問型サービスA (くらし安心サポート事業) 延93人 通所型サービス 延2,664人 	・利用者のニーズを把握しながら、サービスが必要とされている方へ適切な提供を実施した。しかし、委託事業者がサービス提供を行うための人員確保に苦慮している、との報告もある。	・高齢者を取り巻く環境は日々変化しており、それに伴って必要なニーズも変わってきていると考えられる。 ・生活支援コーディネーターが地域で得た情報やニーズ等を把握しながら、実情に合ったサービス提供ができるように見直しを実施し、総合的な在宅支援サービスの構築を目指す。
	②家族介護支援	<ul style="list-style-type: none"> 介護用品支給事業は、在宅で要介護4・5に認定されている高齢者を介護している家族に対し紙おむつ等の購入費を一定条件のもと助成する。 家族介護者交流事業は、常時介護している介護者を対象に介護者の心身の回復を図るため介護者同士の交流を深める。 家族介護慰労事業は、在宅で重度の要介護者を介護している家族を対象に一定の要件を満たす場合に慰労金を支給する。また、家族介護者や介護に関心のある人が集い、定期的な情報交換や意見交換を行う自主的な活動に対し支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護用品支給利用者数 H30実績 15人 R1計画 24人 交流事業 回数 H30実績 なし R1計画 1回 参加者数 H30実績 なし R1計画 26人 家族介護者の会活動助成 H30実績 4団体 R1計画 4団体 	<ul style="list-style-type: none"> 介護用品支給利用者数 14人 交流事業 1回開催 参加者 59人 家族介護者の会活動助成 4団体 	・介護者家族の会との共催により4町合同交流会を開催した(59人参加)。映画鑑賞や情報交換を行い交流を深める場となった。 ・家族会においても会員の高齢化等で会員数は減少傾向にあり、新規会員の獲得が課題となっている。	・引き続き、介護者家族の会と連携した交流会事業の充実、事業展開を進めることにより、より多くの介護者の交流につなげたい。
	③施設サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 養護老人ホーム 軽費老人ホーム(A型・B型) 軽費老人ホーム(ケアハウス) サービス付き高齢者向け住宅 上記施設の利用にあたり、利用者の体調やニーズにあったサービスが提供できるよう努める。	目標指標なし	実績なし	実績なし	【整備予定】 ・高齢者あんしんサポートハウス 園部地区内に30人定員を増設予定 ・実施予定事業者と連携を図り、計画達成に努める。

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 進捗シート(令和元年度)

1. 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

基本施策	目 標	内 容	第7期の評価指標 (H30実績とR1計画)	令和元年度実施内容	令和元年度 実施結果に係る評価	次年度以降の取組・対応策等
(4) 認知症高齢者施策の推進	①認知症高齢者を支える地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> 認知症に関する正しい知識を伝え、誤解や偏見をなくすとともに、認知症の特徴や対応方法を広げるため、認知症サポーター養成講座を開催する。 認知症高齢者及び家族等の介護者の悩みや不安を軽減し、情報交換や交流機会を充実させるための認知症カフェの設置は事業所が主体に取り組む。 市内事業所に対し南丹市徘徊SOS「つながろう南丹ネット」への登録を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター数 H30実績 251人 R1計画 580人 認知症カフェ箇所数 H30実績 5箇所 R1計画 6箇所 南丹市徘徊SOS「つながろう南丹ネット」登録数(新規) H30実績 10箇所 R1計画 10箇所 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター数 338人 養成講座 14回開催 キャラバン養成講座受講者 13人 認知症カフェ箇所数 5箇所 南丹市徘徊SOS「つながろう南丹ネット」協力事業所新規登録数 18箇所 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座により、地域内の認知症の理解者を増やすことができ、RUN伴(ラント)事業及び声かけ訓練に関連して講座を開催することで、体験を通じた理解を深めることができた。 しかし、サポーターが、地域で具体的に活動していくためのしくみづくりが不十分である。 新キャラバンメイトがサポーター養成講座の講師として活動を開始するなど、事業の効果が現れてきている。 認知症カフェの居場所としての機能は構築できているが、必要な方全てにまでは周知できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員を中心に、地域での認知症サポーターの活躍の場を検討していく。 認知症カフェ5箇所の情報交換会を開催し、情報共有をする。認知症当事者の居場所の確保を行うとともに地域へのカフェの周知を行う。 声かけ訓練の取り組みを強化する。
	②認知症施策の推進体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度より『認知症地域支援推進員』を配置し、介護サービス事業所及び地域の支援機関の連携強化並びに市内に居住する認知症の人とその家族に対する支援体制の強化を図っていく。 認知症に関する相談対応等を支援する。 掌握した認知症に係る地域課題について、検討会などで協議し認知症施策の実施につなげていく。 事業所の認知症担当者を中心に『認知症リンクワーカー養成講座』を受講していただき、相談技術を日々の業務に役立てる他、認知症初期集中支援チームとの連携により認知症の課題抽出、施策の実施につなげていく。 	目標指標なし	<ul style="list-style-type: none"> RUN伴(ラント) 開催日 令和元年10月18日 参加者 49人(うち当事者 5人) 認知症ケアパスの第2版の作成 「つながるA to Z 南丹市認知症ケアパス別冊」(※本人向けケアパス)の作成 認知症キャラバンメイトの活動支援 会員数 103人(活動人数 39人) 地区サロン、認知症カフェ、地域懇談会、たすけあい会議等で状況把握の実施 GPS機器購入初期費用助成事業の創設 ※令和元年度実績なし 	<ul style="list-style-type: none"> RUN伴の取り組みを通じて、医療・介護関係者、学童期の方と当事者が触れ合うことで相互に理解を深めることができたが、一部の地域にとどまっている。 認知症ケアパスをふれあい委員、民生委員、医療機関、介護保険事業所等に配布し広報活動を充実させることができた。また、本人向けケアパスは、当事者やその家族、医療・介護の関係者の参画のもと作成できた。 認知症をテーマとしたパネル作成・パンフレットなど作成し、継続して周知活動を進めることが必要である。 認知症の当事者が活動する場が少ない。認知症であることをカミングアウトできにくい状況がある。 GPS機器購入助成を創設し、広報も工夫して行ったが助成実績はなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 「認知症にやさしい図書室」の取り組み等で認知症施策についても広い年齢層へ広報する。 認知症つなげ隊の活動支援。 本人向けケアパスを活用しての支援。 当事者が活躍できる場の検討に向けて、地域ボランティア団体等との連携をする。 認知症に関する相談への適切な対応をする。 GPS機器購入助成の広報をさらに充実させる。
	③認知症初期集中支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の早期診断・早期対応を目的に認知症初期集中支援チーム(オレンジチームなんたん)を平成29年より立ち上げ、認知症高齢者に対する初期対応支援を実施している。 医療・介護等の関係機関との連携や、認知症ケアパスなどを更新・活用しながら広報活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チーム対応件数 H30実績 10件 R1計画 15件 	<ul style="list-style-type: none"> チーム員会議 7回 (認知症初期集中支援チーム対応件数) 昨年度からの継続ケース 3件 今年度新規ケース 4件 サポート会議 3回 検討会議 1回 開催日 令和2年2月20日 	<ul style="list-style-type: none"> チーム員会議では、作業療法士のチーム員活動により対象者への関わりの広がりができた。また、府連絡会やスキルアップ研修、新規のチーム員への伝達講習会を行いチーム員のレベルアップを図った。 事業を通じて、認知症疾患医療センターとの連携は取りやすくなったが、まだまだ地区医師会の事業理解や連携が不足している。 認知症の方が今後増加することが見込まれることから、初期に当事者や家族が困らないよう事業の利用に繋げられるよう啓発が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の早期発見や適切な支援につなげる体制づくりのため、事業の推進啓発を行う。 家族に対する支援も検討する必要がある。 職員の異動に応じて、伝達講習を行いチーム員の確保を行う。

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 進捗シート(令和元年度)

1. 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

基本施策	目 標	内 容	第7期の評価指標 (H30実績とR1計画)	令和元年度実施内容	令和元年度 実施結果に係る評価	次年度以降の取組・対応策等
(5) 在宅医療・介護連携の推進	①在宅医療の周知・啓発	・本人や家族に対し介護の方法や医療情報について分かりやすく情報提供するとともに、気軽に相談できる体制の整備を図る。 ・介護の方法や、在宅で人生の最期を過ごすための「看取り」について、市民公開講座や出前講座を開催し、周知・啓発する。	目標指標なし	・在宅ケア講演会 開催日 令和2年1月25日 参加者数 45人 (南丹市介護者家族の会会員、医療機関・介護事業所職員、地域包括支援センター等) 演題「医療は地域づくり(村おこし)に何ができるのか」～在宅医療を通じて地域や家族がひとつに～	・市民と関係機関専門職に対し、在宅医療に関する講演会を実施し、在宅での看取りを身近に感じてもらうことができた。	・今後も市民と関係機関専門職向けの講演会を計画するなど啓発普及に向けた取組みを実施していく。
	②医療と介護の連携強化	・医療機関への受診が必要となった時、円滑に適切な医療が受けられる、また医療機関での入院生活から在宅生活へと戻るとき、円滑に介護サービスが受けられるように介護保険事業所と医療機関の関係者が連携できる体制づくりを船井医師会や京都府の指導のもと広域的に構築する。 ・各専門職の持つスキルを共有し、医療・介護が必要な方への対応の際に活用できるよう専門職同士の顔の見える関係づくりを推進し、情報交換の場の設定やその方法について検討する。	目標指標なし	・船井医師会、京丹波町、南丹保健所の各担当者と包括支援センター、市担当者にて検討会議 開催日 令和元年7月19日 ・船井医師会セミナー 開催日 令和元年10月19日 ・なんたん在宅医療連携研究会 開催日 令和2年2月15日 ・退院支援シートの作成	・医師会等との連携会議を開催するとともに、セミナーや研究会に参加することで、各団体との連携強化につなげた。 ・まだ、医療・介護職の全てが十分な連携ができていない。	・医療機関・介護保険事業所の在宅療養を支える担当者と連携を取り、ニーズに基づいた施策の検討する。 ・船井医師会の地域医療担当者を中心に、検討を進めていく。 ・船井医師会の圏域である、京丹波町と協議をしながら、南丹保健所とも情報共有を図る。 ・地域から病院、病院から地域へ戻る際に適切な情報のやり取りが必要に応じて素早くできる仕組みづくりを確立する。
(6) 生活支援サービスの体制整備	生活支援体制の整備	・住み慣れた地域で安心して在宅生活が送れるように、地域社会に互助の精神に基づく支援体制づくりを構築する。 ・介護予防につながる身近な地域でのサロン活動の充実や地域が担うサービス提供を創出するため、日常生活圏域ごとに配置している生活支援コーディネーターを中心に、それらを検討し協議する場として協議体の設置に取り組む。	・サロン数 H30実績 129サロン R1計画 146サロン ・地域福祉推進組織数 H30実績 8組織 R1計画 10組織	・サロン数 122サロン ・地域福祉推進組織数 8組織 (美山 5、日吉 1、園部 2) ・たすけあい会議 1回/2～6ヵ月 ・小会議 1回/月 ・第1層協議体準備会 ・移動支援について先進地視察 ・研修会参加	・生活支援コーディネーターが地域に出向き情報収集すると共に、「たすけあい会議」を核として課題の検討を行った。 ・地域資源の把握と同時に、地域課題・ニーズ把握を行った。今後、地域資源と住民ニーズとのマッチングの仕組みづくりが必要。 ・生活支援コーディネーターと行政担当者との連携会議を定期的に開催し、方向性を確認しながら事業を推進してきたが各地区ごとに課題も異なり、進行状況も含めて地域差はある。	・第1層協議体の適切な運営について継続した協議を行うと共に、役割とする地域への啓発活動について推進する。 ・第2層協議体「たすけあい会議」の推進。
(7) 高齢者の安心・安全の確保	①高齢者の安全確保	・高齢者の活動機会が増加するとともに、高齢者が交通事故にあふ機会も増加しており、警察署等の関係機関と連携し、交通安全の高揚に努め、交通事故防止を推進する。	目標指標なし	・ゾーン30エリアで啓発活動を実施 ・年4回実施される交通安全週間に交通安全広報パレードを実施(交通安全協会) ・南丹船井交通安全大会の実施(交通安全協会) ・交通安全のぼり旗の掲出を年4回実施(交通安全協会)	・限られた人数の中で、より効果的な啓発活動を実施することができた。	・交通事故防止のため警察、各関係機関と緊密に連携する。また、交通事故そのものの減少を目指しつつ、南丹市管内の交通事故死者数を限りなくゼロに近づけることを究極の目標として効果的な取り組みを行う。
	②高齢者のための防犯・防災対策	・警察署や消防団等の関係機関との連携を強化し、地域住民や自治会、老人クラブ、民生児童委員協議会、社会福祉協議会等が協力し地域ぐるみで見守りネットワークの構築に努める。 ・災害時には「災害時要配慮者支援台帳」などを活用し、安否確認や避難誘導体制などの支援体制づくりを進める。	・高齢者の災害時要配慮者支援台帳登録者数 H30実績 1,591人 R1計画 1,677人	・高齢者の災害時要配慮者支援台帳登録者数(全体) 1,577人 令和元年度 新規登録 155件 ※新規登録者数は、平成30年度定期更新後から令和元年12月までの登録受付数(H30:122件 + R1:33件)	・令和元年度の定期更新台帳を7月に関係機関等に配布した。 ・令和2年2月には新規勧奨(約500件)を行い、また、登録内容を最新の状態にするため、既登録者(約1,800件)に対し登録内容の確認を行った。 ・近年、大規模な災害が頻発し、避難行動をとる機会が増えているため、ますます要配慮者支援台帳の充実と実際に活用できる体制づくりが求められている。	・支援が必要な人の登録を促進すること及び登録内容を最新に保つよう台帳整備を確実に実施する。 ・市民に対する「災害時要配慮者支援台帳制度」の周知とともに、災害時の支援、平時の防災対策等に台帳を有効に活用していただくため関係機関や地域の関係者への周知を強化する。

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 進捗シート(令和元年度)

2. 健康で生き生きと暮らせるまちづくり

基本施策	目 標	内 容	第7期の評価指標 (H30実績とR1計画)	令和元年度実施内容	令和元年度 実施結果に係る評価	次年度以降の取組・対応策等
(1) 健康づくり・介護予防・重度化防止の推進	①心身の健康づくり	<p>・市民の健康増進を支援するため、「南丹市健康増進・食育推進計画」に基づき、市民が健康づくりと生活習慣病予防のための正しい知識を身に付け、健康づくりに取り組めるように、各種健康診査・各種がん検診を実施する。</p> <p>・生活習慣病の発症予防、重症化予防のために健康教育等を実施する。</p> <p>・健康相談を実施し、認知症の早期発見に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診 40～64歳 H30実績 674人 R1計画 810人 ・特定健診 65～74歳 H30実績 1,531人 R1計画 1,700人 ・健やか検診 75歳以上 H30実績 1,384人 R1計画 1,500人 ・胃がん検診 H30実績 1,616人 R1計画 1,700人 ・肺がん検診 H30実績 3,348人 R1計画 3,600人 ・大腸がん検診 H30実績 3,207人 R1計画 3,500人 ・乳がん検診 H30実績 1,134人 R1計画 1,600人 ・子宮がん検診 H30実績 2,060人 R1計画 2,500人 ・健康教育 H30実績 34回 730人 R1計画 40回 500人 ・健康相談 H30実績 49回 512人 R1計画 95回 700人 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診 40～64歳 632人 ・特定健診 65～74歳 1,533人 ・すこやか健診 75歳以上 1,478人 ・胃がん検診 1,586人 ・肺がん検診 3,400人 ・大腸がん検診 3,246人 ・乳がん検診 1,423人 ・子宮がん検診 2,299人 ・健康教育 32回 291人 ・健康相談 84回 1,129人 	<p>・4～5月に集団健診を28日間実施。5～9月に個別特定健診・すこやか健診、5～12月まで個別子宮がん検診・乳がん検診を実施した。</p> <p>・特定健診とがん検診は対象者数の減少とともに受診者数も若干減少したが、すこやか健診の受診者は増加した。</p> <p>・受診者数を増やすためのさらなる啓発や受診勧奨の取組をすすめる必要がある。また、健康無関心層へのアプローチ方法を検討し、新規受診者を増やしていかなければいけない。</p>	<p>【健診受診者を増やす取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続受診を促すため、個別勧奨を実施する。 ・新規受診者を増やすための40歳個別勧奨に取り組む。 ・様々な手法により、健診の啓発を強化する。(ホームページ、ケーブルテレビの活用、ポスター掲示等) ・健幸アンバサダー(正しい健康情報の発信を行うインフルエンサー)養成講座を開催する。
	②介護予防・重度化防止の推進	<p>・収集した情報等により閉じこもり等の何らかの支援を要する人を把握し、介護予防活動へつなぐ。</p> <p>・健診結果報告会、サロン活動等で保健師・栄養士等による生活改善のアドバイスを実施する。</p> <p>・地域における住民主体の介護予防活動が活発に発展するよう、関係団体と連携し介護予防活動の育成・支援をする。</p> <p>・通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体による通いの場で理学療法士などのリハビリ専門職による助言が得られるよう関係機関との連携を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種運動教室・体力測定会 H30実績 29回 645人 R1計画 30回 450人 ・後期高齢者の運動教室 H30実績 102回 1,719人 R1計画 104回 1,600人 ・健康教室 H30実績 114回 3,485人 R1計画 110回 2,250人 ・介護予防サポーター養成講座 H30実績 1回 25人 R1計画 1回 35人 ・住民主体の体操教室 H30実績 8箇所 R1計画 8箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種運動教室・体力測定会 28回 499人 ※健康プール教室、体力測定会 ・後期高齢者の運動教室 99回 1,707人 ※生きいき筋トレ教室 4会場 ・健康教育・相談 59回 1,297人 ・介護予防サポーター養成講座 1回 23人 ・住民主体の体操教室 9箇所 	<p>・教室内容を見直した関係で、実施回数、受講生数は減少した。</p> <p>・毎年、リピーターの多い教室であるが、体力測定会、健康プール教室では新規受講生を増やすことが出来た。</p> <p>・介護予防サポーター養成講座は23人の受講があり、熱心に受講された。</p> <p>・住民主体の体操教室が1箇所増えたが、さらに広げていくような働きかけが必要である。</p> <p>・生活習慣病の発症予防と合わせて、重症化予防の取組が必要であり、医療機関と連携した取組の実施する。</p>	<p>【受講生を増やす取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健幸アンバサダー養成講座により、正しい健康情報の発信者を養成し、口コミによる受講生の増加を目指す。 ・介護予防サポーター養成講座修了生を対象としたフォローアップ研修を開催することでサポーターを支援し、住民主体の介護予防活動につなげていく。 <p>【介護予防・重症化予防の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通いの場において、フレイル予防の普及啓発を図る。 ・かかりつけ医と連携した保健事業に取り組み、重度化防止を推進する。

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 進捗シート(令和元年度)

2. 健康で生き生きと暮らせるまちづくり

基本施策	目 標	内 容	第7期の評価指標 (H30実績とR1計画)	令和元年度実施内容	令和元年度 実施結果に係る評価	次年度以降の取組・対応策等
(2) 高齢者の社会参加などによる生きがいがいづくりの推進	①高齢者の学習機会の提供	60歳以上の市民を対象とした生涯学習講座「さくら楽習館」を開設し、学習機会の提供と地域活動に参加できる仕組みづくりを推進する。	・ さくら楽習館 参加者数 H30実績 385人 R1計画 420人 講座数 H30実績 12講座 R1計画 12講座	4月23日 開講式 28人 7月12日 歴史講座 27人 11月14日 絵手紙講座 17人 11月21日 絵手紙講座 17人 2月5日 キャッシュレス 使い方講座 17人 3月17日 開講式(中止)	・社会教育施設を拠点とした講座を開催するよう登録、開催方法を変更したが、各地区の登録人数が少数になり、地区合同開催にすることが多く、昨年度より実施回数が減少した。 ・地域によって参加人数の差があり、開催方法をどのようにするのか改めて考える必要がある。	・地域によって参加人数の差があるので、開催する場所や、それぞれの地域に合った講座を開く必要がある。 ・全体講座を開催するだけでなく、それぞれの地域にある社会教育施設を活用し、ニーズに合った講座を開催する必要がある。
	②高齢者の就業機会の拡大	・高齢者の方に就業機会を提供し、社会参加を促進することを目的としてシルバー人材センターに対し運営補助金を交付する。 ・会員組織活動の強化、事務局機能の強化、生活支援サービスの拡大やそれに向けての技能講習の充実等、自主的な活動を支援し、高齢者が活動できる場の確保につなげる。	目標指標なし	・南丹市福祉シルバー人材センター 事業費補助金 8,539,000円交付 ・R2. 3月末登録者数 641人	・シルバー人材センターへ補助金を交付することで、高齢者の就業機会と活動の場を確保する一助となることができた。	・今後も、高齢者が社会参加できる場の確保のため、シルバー人材センターの運営に対して支援を行っていく。
	③ボランティア等活動の支援	・社会福祉協議会が行っているボランティア事業への支援や人材育成・発掘等の支援を行い、高齢者が積極的に参加できるよう情報提供をする。 ・ふれあい委員や民生児童委員等が中心となり地域でのサロン活動を充実させる。	目標指標なし	・ボランティア団体数 114団体 ・ボランティア数 1,287人 ・社協が把握するサロン数 122箇所	・社会福祉協議会を通じ、ボランティア団体への支援を行った。 ・令和元年7月から改修のため園部公民館が休館となったことに伴い、ボランティア団体が代替施設で活動を行った場合の施設使用料補助を行うこととしている。	・引き続きボランティア活動・サロン活動をしやすい環境づくりに取り組む。
	④老人クラブ活動の支援	地域基盤に結成された自主的な組織として、さまざまな取り組みを展開し、高齢者自身が地域活動の担い手として役割を果たすことを目標に掲げ、その活動に対し必要な支援を行う。	・補助クラブ数 H30実績 90クラブ R1計画 95クラブ	・補助金交付実績 単位老人クラブ 89クラブ 4,317,360円 老人クラブ連合会 4連合会 1,416,480円	・クラブ会員の高齢化と減少によりクラブの運営、維持が困難となっている現状があるが、高齢者の仲間づくりや健康づくり等を展開している老人クラブ活動は高齢者の活力増進のための活動の一つとなっており、老人クラブ運営を円滑に行うための支援ができた。	・老人クラブ活動は高齢者の活力増進のための活動の一つとなっており、今後も継続・拡大していくことを目指し、クラブ運営に対する助成と運営に対しての支援・連携を行っていく。
	⑤高齢者福祉センターの活用	・健康福祉の拠点として、「こむぎ山健康学園老人福祉センター」、「八木老人福祉センター」、「美山高齢者コミュニティセンター」の3箇所を設置し、60歳以上の高齢者を対象に利用されている。 ・高齢者が集い、憩い、介護予防など、より一層の推進を目指し、健康づくり等の介護予防に重点をおくなど事業内容の充実を図る。	・老人福祉センター延利用者数 H30実績 18,314人 R1計画 19,400人	・主な開催行事 八木老人福祉センターまつり開催 (10月17・18日) ・主な改修工事 屋根防水シート取り替え工事 休養室等改修工事 ・利用者数 10,115人(八木) 3,515人(園部) 4,466人(美山) 計 18,096人	・高齢者のサークル活動は活発化しており、高齢者福祉センターの役割は年々重要となっている。前年度実施のアンケート結果においても、必要性が確認されている。高齢者の地域の活動拠点としての役割が果たしている。	・今後も高齢者の各種相談に応じたり、活動場所としての提供を行う。

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 進捗シート(令和元年度)

3. 介護保険サービスを利用して安心して暮らせるまちづくり

基本施策	目 標	内 容	第7期の評価指標 (H30実績とR1計画)	令和元年度実施内容	令和元年度 実施結果に係る評価	次年度以降の取組・対応策等
(1) 介護給付の適正化	①適正な認定調査と認定審査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・認定調査は公平公正に行われる必要があるため、認定調査員に対し、定期的に研修を実施し資質向上に努める。 ・審査会資料である認定調査結果と主治医意見書は事前確認を行い、適正な認定審査が円滑に実施されるよう取り組む。 ・介護認定審査会は4合議体により構成され、審査資料は1週間前に委員の元に送付し、慎重な審査判定につなげる。 ・研修や委員相互の意見交換などの場を設け、認定審査の標準化や審査会の適正な運営に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定調査（直営） H30実績 1,651件 R1計画 1,950件 ・認定調査（委託） H30実績 184件 R1計画 210件 ・事後点検件数 H30実績 1,835件 R1計画 2,160件 ・事後点検実施率 H30実績 100% R1計画 100% 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定調査（直営） 1,952件 ・認定調査（委託） 250件 ・事後点検件数 2,202件 ・事後点検実施率 100% 	<ul style="list-style-type: none"> ・市による認定調査員の研修を開催し、情報共有・意見交換を行うことで、認定調査員の資質の向上を図ることができた。 ・担当課による認定調査の事後点検は実施率100%を達成することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市による認定調査員研修を定期的に行い、調査員のさらなる資質向上を図るとともに、調査員間の連携を促し、調査の適正化につなげる。 ・調査の事後点検は引き続き担当課で全件行う。 ・介護認定審査会の標準化を図るため、委員の外部研修への参加を促すとともに、必要な情報提供を行う。
	②介護給付適正化に向けた取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の自立支援に向けた適切なサービスが提供されているかを定期的に確認し、常に適正な給付が行われるように審査、点検をする。 ・国民健康保険団体連合会に委託している「縦覧点検」や「医療情報との突合点検」を継続するとともに、介護給付適正化支援システムの活用や「ケアプラン点検」を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン点検の事業所数 H30実績 5箇所 R1計画 3箇所 ・縦覧点検回数 H30実績 12回 R1計画 12回 ・医療情報との突合 H30実績 12回 R1計画 12回 ・住宅改修の点検 H30実績 146件 R1計画 170件 ・福祉用具購入調査 H30実績 13件 R1計画 15件 ・福祉用具貸与調査 H30実績 61件 R1計画 50件 ・給付実績の活用回数 H30実績 4件 R1計画 6件 (市介護給付適正化支援システム) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン点検の事業所数 8箇所 ・縦覧点検回数 12回 ・医療情報との突合回数 12回 ・住宅改修の点検件数 166件 ・福祉用具購入調査件数 13件 ・福祉用具貸与調査件数 40件 ・給付実績の活用回数 3回 (市介護給付適正化支援システム) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度は、ケアプラン点検に重点を置き、目標を大きく超える実績を達成することができた。 ・ケアマネジャーにとっては、ケアプランについて改めて考え、見直す機会となり、市にとってはケアプラン点検を通じて、ケアマネジャーとの意見交換をする有意義な取り組みとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、利用者の自立支援に向けた適切なサービスが提供されるように、審査、点検し、介護給付の適正化に努める。 ・市介護給付適正化支援システムを活用し、特徴的なケアプランを抽出・点検を行い、より効果的なケアプラン点検を実施する。 ・市が開催するケアマネジャー研修会等で、ケアプランの自主点検を促す。

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 進捗シート(令和元年度)

3. 介護保険サービスを利用して安心して暮らせるまちづくり

基本施策	目 標	内 容	第7期の評価指標 (H30実績とR1計画)	令和元年度実施内容	令和元年度 実施結果に係る評価	次年度以降の取組・対応策等
(2) 介護サービスの量・質の向上のための取り組み	①サービス事業者への指導・助言	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府や関係機関と連携しながら、事業者への立ち入り調査などを実施する。 ・地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所は市が指定・指導監督権限を有するため、事業者との連携を深め、情報提供などの支援・助言を行うなど指導・監督を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導事業所数 H30実績 6箇所 R1計画 6箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導事業所数 9箇所 ・居宅介護支援事業所集団指導 1回 ※8月実施 20事業所 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導事業所数は、年度内9事業所となり、目標を達成した。 ・今年度、個別指導に加えて居宅介護支援事業所の集団指導を実施し、指導の強化を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府と合同で行うなど、関係機関と連携しながら、計画的に指導を実施する。 ・新たに地域密着型サービス事業所(20事業所)の集団指導を実施する。
	②介護サービスの質・量の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅系サービスでは、居宅介護の中心となる通所介護サービスの整備とサービス供給体制の強化を図る。 ・施設系サービス(介護老人福祉施設、介護老人保健施設)の増床・減床計画はない。 ・地域密着型サービスでは、小規模多機能型居宅介護支援事業所が果たす役割を考え、整備のない地区への誘導に努める。 	目標指標なし	計画に伴う事業所整備の実績なし	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間内の整備に向け、運営法人との調整が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に沿った事業所整備に努める。 〈通所介護〉 日吉圏域(胡麻地域) 30人 〈小規模多機能型居宅介護〉 美山圏域(知井地区)
	③ケアマネジャーの育成、質的向上	ケアマネジャーの高い資質を維持するため、包括支援センターが中心で行う連絡協議会の他、市が主催する研修会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネ連絡会 H30実績 6回 R1計画 6回 ・ケアマネ研修会 H30実績 2回 R1計画 2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネ連絡会 4回 ※5・8・11月・2月実施 ・ケアマネ研修会 1回 ※2月実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【ケアマネ連絡会】 ・講演会、グループワークなどを開催し、ケアマネジャーの資質向上と情報連携を図ることができた。(年度内計4回の実施) 【ケアマネ研修会】 ・市主催の研修会を2月に実施。実施回数は1回となったが、全ケアマネ事業所の参加のもと、新たに集団指導を実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネ連絡会、研修会、集団指導の開催時期を調整し、また内容を精査し、ケアマネジャーの育成・資質向上を図る。 ・地域包括支援センターと連携し、事業対象者、要支援者に係るケアマネジメントについて研修を強化する。
	④サービス利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い年齢層に介護保険制度の周知を図り、保険料などの費用負担の仕組みについても市民の理解を深めるため、利用ガイドブック等の全戸配布や市の広報誌やホームページ・CATV等の活用、出前講座の実施など多方面からの広報活動を行う。 ・利用者への制度説明や相談対応を支援するため、情報提供等を積極的に行い普及啓発に努める。 	目標指標なし	<ul style="list-style-type: none"> ・新規資格取得者(65歳到達者、転入者)に対し、パンフレットを送付し情報提供 ・市ホームページでの情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に新規資格取得者に対しては、パンフレットを送付するとともに、市のホームページに掲載するなど、市民に介護保険料、介護保険制度について周知に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料、介護保険制度の仕組みやサービスについて、市民により理解していただけるよう、広報の仕方を工夫し、啓発をすすめる。
	⑤介護相談員の派遣によるサービスの質の向上	介護相談員養成研修を受講した相談員を、希望があったサービス事業所に派遣し、利用者とサービス提供事業者との橋渡しを行い、事業所のサービスの質的向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員数 H30実績 7人 R1計画 8人 ・派遣回数(延べ) H30実績 123回 R1計画 124回 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護相談員数 9人 ・派遣回数(延べ) 130回 ※事業所(8施設)への訪問を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣受け入れ事業者を交えた意見交換会を開催し、相談員がより活動しやすい環境づくりに努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員の年齢は60・70歳代で次年度以降の人材確保が課題である。 ・受け入れ事業所を増加させるため相談員の活動の幅を広げる必要がある。
	⑥介護サービス従事者の人材確保、資質向上対策	「介護職員初任者研修受講者支援事業」を実施、研修修了者が市内事業所に一定期間勤務することを条件とし、研修受講費用の一部を助成している。(上限額50,000円)	目標指標なし	<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象者 6人 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度、新たに初任者研修を受講した6人(前年度2人)に対し、受講料の助成を実施した。 ・京都丹波福祉職場応援プロジェクト促進会議(事務局:南丹保健所)に参画するとともに、南丹地域を対象とした福祉職場の就職説明会『FUKUSHIHI就職フェア』開催に係るチラシの各戸配布、CATV放送等、広報に協力した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内介護保険事業者に対し、介護人材確保に係るアンケートを実施し、事業者求める施策の検討、実施につなげる。 ・今後も京都府や関係機関と連携して介護人材確保事業に参画し、市内事業所の雇用につなげる。